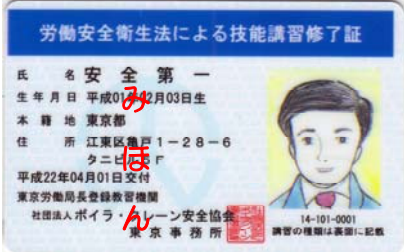
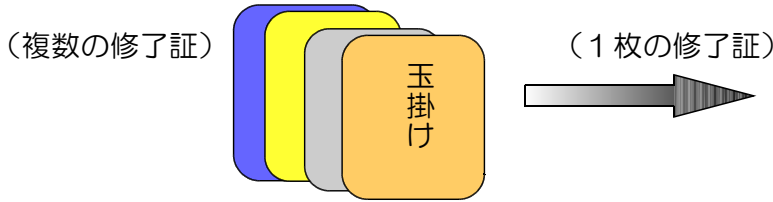


# 労働安全衛生法にもとづく 統合修了証 手続きのご案内

## 統合修了証 とは



(表)

講習の種類	講習料	交付日
ボイラー取扱技能講習	60000	平成22年07月07日
普通第一種圧力容器作業主任者技能講習	50000	平成22年06月06日
床上海洋式クレーン運転技能講習	40000	平成22年05月05日
小型移動式クレーン運転技能講習	30000	平成22年04月04日
フォークリフト運転技能講習	20000	平成22年03月03日
玉掛け技能講習	10000	平成22年02月02日

(裏)

- 統合修了証とは、これまで講習ごとに交付されていた複数の修了証を **1枚に取りまとめた修了証** のことです。  
 統合修了証は、つぎの**3種類**に分かれます。
  - 技能講習統合修了証
  - 特別教育統合修了証
  - 安全衛生教育・安全教育統合修了証

- 統合できる修了証は、**当協会の東京事務所で交付された修了証**に限ります。「当協会の他の事務所」及び「他の登録教習機関」で交付された修了証は、統合できませんのでご注意ください。
- 統合修了証は、自動車運転免許タイプの**プラスチックカード**となります。

## 統合修了証にする手続きは

- 「既存の修了証」を統合する場合
  - 「**統合修了証交付申込書**」「**写真1枚(縦3.0cm 横2.4cm)**」「**既存修了証(原本)**」 } をご用意のうえ、お申込みください。  
 (技能講習、特別教育、安全衛生教育等それぞれの申込書が必要です。)
  - 統合修了証料金 **技能講習・特別教育・安全衛生教育及び安全教育 2,160円**  
 (消費税込)
- 講習を受講するときに、「既存の修了証」を統合する場合
  - 講習申込書の「**統合修了証申込欄**」をご記入ください。
  - 「**既存修了証(原本)**」は回収しますので、講習当日ご持参ください。
  - 統合修了証にする料金は**無料**です。

## お申込み先は

**公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 東京事務所**  
 〒136-0071 東京都江東区亀戸1-28-6 タニビル5F  
 TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746  
 URL <http://www.bcsa.or.jp>